

車座トーク（自治会と市長との意見交換会）開催報告

対象地域：本通三丁目・幸町自治会

開催場所：幸町公会堂

開催日時：平成 28 年 6 月 22 日（水）19 時 00 分～20 時 56 分

参加者：自治会側【地域住民の方 10 人】

市側【染谷市長、牛尾理事、鈴木市長戦略部長、杉村地域生活部長、三浦秘書課長、秋山協働推進課長、山内協働推進課係長】

内 容

① 岡田本通三丁目・幸町自治会長あいさつ

・みなさん、こんばんは。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。昨年からずっと、この車座トークというものを言われておりまして、本来ならもっと早くやるべきだったのかもしれないかもしれませんが、ずるずる来てしましまして、今日になってしまいました。決して、市長を吊り上げるなんていうことはありませんので、まずは意見交換をさせていただいてということで、我々が思っていて、なかなか市長とは話す機会も無いということもありまして、この場を使って、普段、我々が感じているところを、話をさせていただけたらと思っていますので、よろしくお願いします。

② 市長からの市政報告

■はじめに

・本通三丁目のみなさん、そしてまた、幸町のみなさん、こんばんは。1日の仕事を終えて、本当にお疲れのところをこうしてお出ましをいただきまして、ありがとうございます。今日は少人数で、じっくりと話せるいい機会だと思って伺いました。忌憚のないところを、本音で話が出来たらありがたいというふうに思います。

今日、何うにあたって、本通三丁目と幸町自治会の人口とか、そういったものを見てきました。そうしましたら、これは3月末の資料になりますけれども、世帯数で285世帯、人口が649人、65歳以上の方の人数が253人で、パーセンテージは39%。そして、15歳以下の子どもが52人で8%ということでした。これは、市平均で見ますとね、今、29.3%の高齢化率です。ですから、29.3%、ここは39%だから、10ポイントくらい高齢化率が高くて、子どもの割合が、今、市全体で13.8%です。ですから、ここは8%ってことは、いくらか子どもの数が少なくて、昔から住んでいらっしゃる方の多い、まさに中心市街地の中のど真ん中という歴史と伝統のある地域だなということを思いました。こういうことがあったものですから、私としても、今日、何をお話ししたらいいのかなって思ったときに、やっぱりこの人口減少だとか、高齢者が多くなってくる社会のことを少しお話ししなければならないなというふうに思いました。実際、私も市内をあちこち回ったり、お話を聞いたりする中で、高齢者だけの世帯、それから一人暮らし、大変増えてきています。そしてまた、生活保護以下で暮らしているというような、年金だけで暮らしていらっしゃる、そういう方も増えてきているというのが実態です。一方、未婚者、結婚しない人も実に増えてきた社会になりました。島田で、だいたい初婚の年齢が、女性で29歳、男性で30歳くらいです。結婚して子どもをもっている方は、

平均2人以上産んでいますけれども、結婚しない方も多いものですから、合計特殊出生率は1.51とか、そういう数字になってしまうという状況であります。人口減少は、日本中で動き始めたのは2008年からだと思うんですけど、島田はそれより5年くらい前から、人口が少しずつ減ってくる局面に達していました。ただ、今から3年位前は、まだ、そんな人口減少だとか、これから高齢者が増えて、子どもが減って、すごく大変な時代になるとかって、あんまり言わなかったです。実際、数字はそうであっても、そういうことが、あまり言われなかったです。言われ始めたのは、2年前の5月に、日本創生会議というところが、消滅可能性都市というような話を出しまして、2040年に、今、約1,700ある自治体の49.8%、896の自治体が、2040年には、もしかしたら消滅して無いかもかもしれないというようなショッキングな数字を出した、そこのところから内閣府も、これまでは地方分権とか、そんな話でしたが、まさに、地方創生という言葉を出し、東京への一極集中を回避して、地方に人の流れをつくり、暮らしやすい地方で結婚して、子どもをたくさん産んでもらう、そういう日本にならないと人口減少待ったなしだということから、いろんな課題が出て、そしてまた施策が出てきているというところでもあります。私は、この人口減少に歯止めをかけるべくという意味で、まち・ひと・しごと島田市総合戦略をつくりました。今のままでいくと、2060年には6万人位の人口になってしまうという想定を、これからのさまざまな施策で、2060年に8万人をキープしたいという、そういう方針を出したんです。それが、去年策定した総合計画であります。しかしながら、現実には、増やしていくっていうことに、努力するためには、稼ぐまちをつくらなければならないと同時に、稼ぐまちと同時に、人口減少に対応していくまちづくりっていうのもしていけないと、現実には高齢者はどんどん増えていくんですね。この5年間をざっと見たときに、過去5年間ですけども、15歳以下の子どもは、この5年間で150人減りました。去年産まれた赤ちゃんが722人でありました。5年間で150人ってことは、それぞれその年によりますけれど、だいたい、1年に30人くらいずつ、赤ちゃんの数が減ってきている。今、10歳位の子どもたちは、1,300人くらい、1200人くらいはいるので、だいたい子どもの数が減ってきているなということと、一方で65歳以上の人、これは、この5年間で3,188人増えました。これが現実です。だから、市の財政的な意味でも、扶助費って言って、医療費や介護や福祉や、そういったものにかかるお金が、どんどんどんどん増えてきて、今年は、一般会計全体に占める予算の33%を、そういうお金が占めるようになりました。去年までは30%以内に収まっていたので、3%増えただけで10億円以上違います。今、そういう時代になってきたということの中で、これからのまちづくりっていうのが、今までみたいに、行政にお任せしておけば何とかやってもらえるっていう時代ではなくなってきたということも事実だものですから、私は、いろんなところに出掛けていったときに、申し訳ないなあという気もしながらですね、これからのまちづくりっていうのは、地域の方たちが、自分の地域をどうしたいかっていうことを、いろんな意見を交わしながら、自分たちが動く、それが、行政と一緒にやっていくっていうことをしないと、なかなか地域の課題は解決できないというような話を、実は、申し訳ないけれどもさせてもらっています。すぐそこに森昌也さんのお宅がありますけれども、森昌也先生はね、昭和28年でしたか、市長になられたんですよ。その時に、まさに、「市民の手による市民のための市政を実現したい」っておっしゃって、その当時、ものすごく画期的なことをおっしゃったかなと思います。20年間、市政を運営して、本当にこの町を大きく発展させた方です。道路も、どんどんどんどん良くなって、市役所や市民会館ができて、クノールだとか、ネスレだとかいう会社の企業誘致にも成功して、20年間市長をお勤めになられて、お辞めになる時に、「島田は小さいけれども、キラリと光る国際都市だ」ということと、「自分はこのまちを、量的に発展させてきた。だけど、本当に暮らしやすいまちというのは、その量的な発展の上に、質的な発展を遂げたまちなんだ」ということをおっしゃって退任されました。私は、森昌也さんが市長なられた時から、ちょうど60年目、しかも、森昌也さん

がお亡くなりになった月に、市長になりました。非常に、因縁を感じているし、自分自身も、いつも手元に森先生の本を置いて、読み返しているんですが、まさに時代は、森さんの時代を裏側から見たような時代です。森さんの時代は、明日は必ず今日より良くなったし、人口も増えていったし、税収も増えていったし、都市はどんどん大きくなったし、だから、将来に向けて大きな投資をいくらしていっても、それはやっぱり将来の人たちがしっかり返すことが出来た時代だったんです。ところが、今、引き受けた私は、まちづくりの目標も、やらなきゃいけない施策も同じだけれども、でも、置かれている現状は、人口が減って行って、税収もこれから伸び悩んできて、土地の値段も上がる時代ではない。そして高齢者が増えて、子どもの数が減ってという意味で、ある意味、真逆の条件の中でまちづくりを進めていかなければいけないというところに、私は引継ぎをしました。やっぱり、それはすごく大きな、自分にとっては、心が震えるくらい大きな重圧でもあるし、責任感を持っています。だけど、そういう時代に、何とか早くこの時代の変化を感じとって、政策として、行政のあり方として変えていける町が、やっぱり持続できる町だっていうふうに思っています。ご町内の役を引き受け手がなくなる、毎年、みんな役員をやらなきゃいけないとか、川ざらいに出たくても、高齢になって出られないとかっていうことが、現実に出てきています。そうすると、ご町内や自治会のあり方だって、今68あるけれども、このままでいいんだらうかって思うし、学校も全部で25、小学校が15、中学校が7ありますけれど、これも、昔に比べたら数がうんと減って、一クラス編成の学年が多くなってきたし、湯日と相賀と伊久美では複式学級で言って、2年生3年生、4年生5年生が2学年で一クラスっていうような、勉強するようなことになりました。やっぱり、子どもを育てるために、よりよい教育環境っていうことを考えると、どういふ学校のあり方がいいんだらうかっていうことも検討しなきゃいけない時代になって、今年、学校のあり方検討会っていうので、有識者の人たちに検討してもらっています。そのくらいに、時代が変わったんです。その変わった時代に、みなさんが満足いくまちづくりを推進したり、地域を豊かに、ここに住んでいて良かったという実感を持って暮らしていけるまちにするために、やっぱり市民と我々行政側がですね、いろんな意味で手をつないでいかなければならない。例えば、これまでも協働のまちづくりとか言っていたけれども、お話を聞かせていただくんじゃなくて、計画の段階からしっかり市民の皆さんに説明して、御意見をいただきながらやっていくとかね、そういうことをきちっとしていかなければならない。そういう時代になりました。私は、今どこに行ってもね、自分の地域を変えていくのは、その地域の皆さんたちが、どう思い、どう動くかだっていうところから、実は話をさせてもらっています。地域によっては、行政の方で10人乗りとか、そういう車と、保険と、ガソリンとかいうのをみて、行政の側はそれを出して、地元で、ご高齢の方たちの病院だとか、買い物だとか、そういったものを地元の方にお世話をさせていただくというようなことを始めたり、地域によっては子どもを放課後児童クラブに連れて行くのに、地元の方が送って行ってくれたりしています。これは、湯日小学校というところが、少人数で放課後児童クラブを置けないんですけれども、規模として置けないんです。それでもやっぱり放課後児童クラブへ通わせたいという親御さんもいらっしゃる中で、湯日の自治会がですね、毎日交替で5キロ離れた南小学校まで、初倉南までその一年生たちを送ってくれています。そこに、行政は、いくらかですけれども、ガソリン代や車代の補助をさせていただいているっていうようなことを始めました。そういうまちづくりを推進するために、例えば、まちづくり支援交付金なんかも、これまでは単年度で10万円、もしくは30万円だったものを、6年間継続してみましようという形に変えてきています。全部で180万円まででいいのか。そういう体制を変えたり、あるいは、昔から付き合いがある自治会同士が、一緒になろうということであれば、その合併のお手伝いをさせていただくようなことをさせてもらうとか、いろいろとこれからのまちづくりに即した行政側の変化等をさせてもらいながら、今いるところです。

■市民会館、市民病院について

今、そこで市民会館の解体が始まっています。5月から始まったんですが、当初の予定は11月の初旬までかかるということなんです。ただ、できるだけ早く、できれば大祭に間に合うようにしたいなと思って会社側には強く要望をしております。天候の問題やら何やらあるから、きちっとお約束は出来ませんが、できるだけ早くに更地にして、駐車場とイベント広場、そして災害時における避難場所等に使っていただければありがたいなと思っております。市民の皆さんの中には、2年間も放置して取り掛かりが遅いというようなご批判もいただいたこともありました。でも、私の頭の中にあっただのは、実は市役所も築53年です。合併を重ねて来ていますから、非常に役所の庁舎も手狭になってきていて、合併特例債を使って建て直そうとするなら、やっぱりこの時期は一つのチャンス、もし建てるとしたら、市民会館の場所しかないと思っていました。だから、そういう判断をするために、少し時間をいただきました。国の補助金も、昔は、何か壊したらそこに何かを建てるということが条件なものですから、建てるなら補助金がつくんですよ。でも、ただ除去するだけでは、壊すための補助金っていうのはなかなかなくてですね、やっとなら除去債という起債をすることができるようになって、市民会館を壊し始めているという状況です。また少し話は長引きますが、なぜ、市役所の庁舎を建て替えるのを今しばらく様子を見なきゃいけないかって判断したかっていうと、実は、病院の建て替えというのを始めています。平成32年度末を完成目途としているんですが、今のところ、247億円という総事業費を計上しています。445床、そして診療科目も今とほぼ同じ、建物は7階から8階建てになります。屋上にヘリポートがついて、ドクターヘリがとまれるような、まっすぐ下に降りて緊急処置ができるような、そういった病院を今建設しようとしています。そのうちの50億円くらいは、医療機器のお金です。医療機器は、減価償却の期間が短いからでしょうか、借金をしても返すのが5年以内ってことになっています。そうすると、最初の5~6年は大変に返済も大きくて、それに合併特例債を使ってやるとなれば、市役所も同じ時期に建てないと、合併特例債は平成32年までしか使えませんから、大変に事業費がいつぺんにかさんでくることがございます。一方、今、金谷インター周辺の土地利用ということで、内陸フロンティアで85ヘクタールを、いつぺんに農振除外が出来ないかというところで、懸命の努力を、県や国に対してしているところです。そういった、稼ぐまちをつくるための投資もしていかなければいけない。そうした中で、健全財政という意味では、借金が急に重なっていくってことは避けたいなと思っていて、病院の建設費が20億も30億も安くなるということであれば、急いで32年に間に合わせるように市役所を建てたほうが有利かもしれません。しかし病院の建設がいくらくらいで収まっていくのかっていうのは、今年いっぱい、ちょっと様子がかかります。それをしっかり見定めて、先の判断をさせてもらいたいというのが、実は正直なところでもあります。さっきお話したように、ずっとずっと右肩上がりでの税収が伸びていく時代ではなくなりましたから、いろんなものを造って、あとは次の人たちが返せばいいって言うわけではないのです。10年先の島田のために、今何を選択するかっていうことだし、10年先の島田に責任を持つ市政をすることが今の市長の役割に、これからの市長の役割になってきているって、私はそういうふうに思いながら、実は市政運営をさせてもらっているところでもあります。今、市民会館のお話をしました。病院の話も幾らかいたしましたが、病院は、新しい病院を東側の駐車場の方に置こうと思っています。道も付け替えて、形は三角形ではなくて、たぶん今の感じだと、決定ではありませんが、T字型のような形になっていくような計画を持っています。地盤のことも、実は街の中に病院を移転するっていう話があったとき、液状化で危ないからっていう話もあったんですね。それだから、市民の方々はあそこで大丈夫なのかって、とっても心配をされておられて、議会でもそういう質問が何度も何度も出ています。しかし、私もポーリング調査の結果の土も見ましたが、確かに岩

盤までは距離があるんです。深いところは30m くらいまで、岩盤まであります。だけど、上は粘土質で、少し砂が混じっているようなものです。液状化というのは水と砂が混ざって液状化するものですから、静岡県第四次被害想定でも、あの場所が液状化するというふうにはなっていません。液状化しにくい場所となっています。ただ、地盤まで、岩盤まで少し深いので、杭を打ったり、そういったことはしなきゃいけないということは確かです。しかし、本当ならば、昔、平成19年には新病院の建設計画があって、その当時の計画のままなら平成25年くらいには病院が出来ていたはずですが、平成24、25年あたりですか、大きく病院の方針が、何度もいろいろと方針転換があってですね、今病院も待ったなしの状況だというふうに私は判断をしています。ですから、病院の建設は、とにかく市民のよりどころ、市内に1ヶ所しか入院できる場所が無いわけですから、これを何としても、皆様が安心して、かつまた近隣の市町の人にも来ていただける、そういう立派な病院を造りたい。それと同時に、医師の確保を何としてもしなければならぬ。この医師の確保も、島田は京大系とか言われていたけれども、でも京都大学からは、なかなか静岡県に医師を送るのは難しいというお話をいただいています。理由は、京都大学と言えども関西圏域の学生さん達が多くなって、関西圏、近畿圏から抜けたくない、三重県くらいまでならば関西圏だけれども、静岡は遠いところだと。昔みたいに医局制度があって、教授が、「お前あっち、こっち」って言えれば、静岡にも配置が出来たけれども、みんな今、学生さん達が自分の研修の場所を探す、自分の好きなところに行ける時代になったものですから、なかなかそれも難しいという中で、私は、これから浜松医大の方にしっかりシフトしていきたいというふうに考えています。就任以来、2ヶ月に1回ぐらいは学長の所に通い詰めてですね、これから、島田の市民病院を浜医系の先生たちに診てもらえるようにということを、ずっとお願いをしてきました。最初に行った時は、それこそ、「今頃来てなんだ」と「これまで来なかったじゃないか」ってお叱りも受けたし、大変厳しいなと思いましたが、足繁く通う中で、やっぱり、少しずつご理解をいただけて、今88人中18人は、浜医の先生です。これを、これからも増やしていけるように、長期に渡ってご支援いただけるようにということをしっかりお願いしています。浜医も、来年から6年前か7年前から県内の学生を優先的に取るような措置をしているので、年に70人から80人、県内に医師が輩出できるという事を言っています。そういうことと合わせて、しっかり島田にお医者様に来てもらえるように、研修医だけではなくて、経験のある専門医の先生方に来ていただけるようにしていきたいというのが私の思いです。しっかりと大学と繋がっていかないと、医師の確保も安定的に難しいということも、つくづく感じているところです。そんなことを合わせながらやっていきたいし、それから市内の開業医の先生方も実は高齢化して行って、なかなか往診にこたえられる先生が減ってきました。これから5年経つと、もっと往診してもらえる先生が減ってくる。市内の開業医の先生方も、娘さんや息子さんはみんなドクターですけども、なかなか戻って個人病院をやるという娘さん息子さんは少なくなって、みんな大きな病院に勤めていらっしゃる方が多くなってしまいました。そうした中で、地域医療を守らなければいけないということを思いますので、この4月から24時間訪問看護ステーションというのを開設しました。これは、これまで健康づくり課と市民病院と双方にあった訪問看護ステーションをドッキングさせて、24時間、医師の指示書というのをいただいて、8人の看護師が待機していますので、夜中でも携帯で連絡を取って、川根の奥だろろうがどこだろろうが、直接うかがって看護師が医療行為をし、必要ならば市民病院に入院していただくということの中で、安心して在宅の医療をしてもらおうという流れです。国も、2025年、この年が、団塊の世代の人たちが、全員後期高齢者になる年です。75歳以上になる年が2025年です。この年に向けて、国は大きく医療制度を改革しようとしています。その流れは、今までは施設とか病院で最期を迎える方が多かったですけども、そういうのを全部在宅へという流れです。これまでは介護保険をつくらたりなんだりして、できるだけ施設へ、病院

へというところを、今のままやっていると1年に1兆円ずつ医療費が伸びてきています。国も、このままではもたなくなってきた、医療費の削減と同時に、医療制度を大きく見直して行こうという流れ、こういったものにも沿ってやっていかなければならない。志太は30分以内に三つの病院があるわけですから、この病院の連携っていうのも深めていかないと、三つの病院がいつまでも今までと同じにいられる時代ではなくなっている。これは、認識としては三つが病院を持つ首長がみんな、その認識はあると思います。ただ、東大系だったり京大系だったり、いろいろな差異があって、すぐに一つの病院にするって訳にはいかないけれども、今後いろんな意味で連携を深めて医師を相互派遣したり、機能を分担したり、そういうことは協議されていくだろうというふうに思います。そうした置かれている条件がすごく変わってきたということも、新たな市民病院をキチッと建設していかなければという私の思いに、拍車をかけているというところでもあります。

■特定空き家について

あと、街の中の大きな問題の1つは、特定空き家というのが、法律で特定空き家特別措置法がつけられました。特定空き家っていうのは、1年以上住んでいない、人が住んでいない、しかも、放置しておく周辺に倒れてくるような危険があったり、あるいは環境的に、もしかしたらホームレスが住み込んでしまったり、あるいは子どもたちの登下校とか、そういったところに危険が及ぶとか、そういった、何らかの危険が及ぶ可能性があるものを特定空き家といいます。景観上も非常に問題がある、衛生上も問題がある。それから、皆さんの生活環境の保全に著しく、放置することが不適切というような場合のことを、「特定空き家」と言うんです。今、この1年間をかけて、市内にそういう空き家があるかどうかという調査をしています。特定空き家だということによって1年間誰も住んでなくて、放置されていて、しかも、今言ったように危険が及ぶ可能性があるということであると、市は、そこに立ち入り調査ができるようになって、持っている人に「家を壊してください」ということが言えるようになります。そして、何より「特定空き家ですよ」というふうに認定されると、更地と同じだけ税金がかかります。家が建っていると、税金が安いんです。更地よりも、6倍違います。ですから、建っていたら6分の1って言った方がいいのかな。更地の。だけど、家が建っていても特定空き家ってなれば、更地と同じだけ税金をかけますよ。そしてまた、周辺に対して悪影響がある場合は、市長が、特定空き家の所有者に対して、撤去すること、除去すること、修繕すること、そういったことを指導や勧告や命令ができるというふうになりました。どうしてもその命令に従わなければ、市による行政代執行っていうんですか、市が代わりにその家を撤去して、撤去した費用を持ち主に請求するというようなこともできるというふうになりました。この街の中に、そういう、著しく危険な空き家があるって、私はちょっと歩いている限りは見当たらないですけども、皆さんのお住まいの中で空き家が増えてきているっていう実感を持っていらっしゃるかもしれません。そうした空き家に対して、多少でも心配なことがある、例えば猫が住みついちゃっているとか、防犯の面で不安だとか、様々なものがありましたら、是非、地域づくり課ってところにご連絡をいただければありがたいなと思います。担当の方で、都市基盤部のものと一緒に現場を見させていただいて、対応していきたいなと思っていますので、この特定空き家のこともよろしくお願ひしたいなと思います。

■防災について

私の力を入れていることの中の一つに、やっぱり市民の安心な暮らしていか、防災面では特にこの3年、いろいろと頑張ってきたつもりであります。やっぱりプロフェッショナルがいないと、進んでいかないなということで、今、眞部という危機管理監を自衛隊から招聘して、2年目でございます。やっぱり彼が来てから、すごく実践的な訓練や、地元の特性に応じた、それぞれの地域の避難計画を作ったりとか、そういうことができるようになってきたなというふうに思っています。今回の熊本地震もですね、発災直後から医療チームを派遣したり、それから眞部以下、視察団を送ったり、今も毎週、職員を交代で現地に送り、かつまた、来週からは保健師を送るような形になっているんですけども、そうした中で、市民の皆さんは、毎回大きな地震が来るたびに、例えば3.11のときは、島田にも津波が来るんじゃないかって、すごく心配されましたし、今回の地震では、1階がつぶれて下敷きになるという方が多かったものですから、やっぱり、島田の中にも、昭和56年よりも昔に建てられたお家は、今の耐震基準を満たしていません。耐震化率を上げたいと思っっているんですが、やっぱり、100万円以上のお金がかかる中で、市の補助金が60万とか80万とかいうことであると、なかなか持ち出しがあって、「もう80も過ぎたし、来た時は来た時だ。」っておしゃる方もいらっしゃるんですけども、助かる命を、そんなことで失うっていうことが無いように、助けられる命は1人残らず助けたいっていう思いも強く持っています。そうした中で、今、おおりの西側の方に、耐震のシェルターと防災ベットというのを展示しています。これは、大きさを言うと三畳ぐらいの大きさでしょうかね。木造の古い、昭和56年よりも前に建てたお家でしたら、その中にすっぽりと納めて、家が壊れてもそこは必ず大丈夫だという、そういったものを、ベッドを二つを置ける大きさを、明かりとりもあって、3トンの重さに耐えられるというような耐震シェルターです。これは、30万円の補助金を、市の方で出すこと、たぶん、今議会で、補正であげているものですから、最終日にお認めいただければ、7月1日から募集をかけたいなと思っています。昭和56年以前のお宅で、耐震性が無いということであれば、その家の地盤のところも少し強化してからそのシェルターを置くということで、そんなに負担をいただかなくても、30万円の中でやれるというふうに思います。ご負担をいただいても数万円のところやれるのではないかなと思います。と同時に、防災ベットとあって、寝ている間中は、必ず、どんなことがあっても上にシェルターがあって、潰れることが無いような、そういった防災ベットも展示しています。そこは、20万円ですけれども、これも、ほぼ全額使っていただけるような措置で、今、今議会にあげています。耐震補強の方も、これまでより、高齢者世帯も、そうでない世帯も10万円ずつ上げて、県内の市町の中では、23市の中では、トップレベルの補助率にいたしました。そういうことを合わせながら、使っていただいて、是非、古いお宅に住んでいる方がいらしたら、おおりの西側の方に、今展示していますから、見ていただいて、使っていただけたらありがたいなというふうに思います。熊本地震は、直下型の地震だったので、強い揺れではあったけれども、たぶん、10数秒くらいしか揺れなかったと思います。こちらの地震は海溝型の地震で、3分、4分って言う長い時間、激しい揺れに襲われる。その後、旧市街の密集したところでは、火事が起こるようなことも想定されていますので、そういったことも起こらないように、これからまた新たな施策を考えていきたいなというふうに思っているところです。いずれにしても、とにかく、皆が助かるようにということで、私としても避難所運営会議だとか、地域の防災計画を作るとか、そういうところに市の職員をしっかりと出していきますので、是非、この自治会ではあった避難計画だとか、この自治会ではどうすればいいのかということ、危機管理課の職員を呼んでですね、話を聞いてもらったり、計画を作ってもらえたらありがたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

■産業支援センターについて

しましんの向かい側に、昔、島田代弁のあったところに、産業支援センターというのをつくりました。「おびサポ」というんですけど、これは、地元の産業構造がだんだん弱くなってきて、今回の選挙もアベノミクスを進めるのかやめるのかの選挙だ、みたいな話も、実は言われています。だけど、アベノミクスは、都会ではその通りになっているかもしれないけれど、まだまだ地方都市の中で、その景気の回復を実感できるところまでは来ていません。有効求人倍率も1.0を越えましたがそれでも、それでも、県平均よりいっぺん低いの、この島田の現状です。そうした中で、島田で操業している人、あるいは島田でこれから商売をしたいという人たちに対して、市の様々な、例えば販路開拓の事業の補助金を使っただけとか、あるいは、県や国の補助金や制度の説明をさせていただいて、お手伝いをさせていただくとか、あるいは、よその会社と組んで新しい製品を開発するとか、あるいは、建設会社なんだけれども、これから介護事業に乗り出したいとか、そういった様々なことについてですね、一件あたり1時間ずつという形で、ご相談に応じるということをやっているのが、あの「おびサポ」であります。最初は、1年間に1,200件くらいの目標で始めたんですけども、だいたい、月に250件を超える相談数があるんですね、当初の予定の倍ぐらいの方に来ていただいているのかなというふうに思います。是非とも、農業をやっている方も、それから、商工業だけでなく、何かしら相談したい、あるいは、冷やかしてもいいからちょっと寄ってみて、どんなところだか見ていって、それだけでも結構ですので、皆さんに知っていただけたらありがたいなと思っています。たぶん街の中の人、島田全体が、どんなもんやと、お手並み拝見と思って、様子を見ているのかもしれない。でも、市外の人たち、牧之原や吉田、焼津、藤枝、こちらから相談に来る方も大勢いらっしゃる、そういう状況になっていますので、是非、地場の産業が、体力を付けていくことが、やっぱり今の島田にとっても大事なことだと思ってやっていますので、そこも、知っておいていただけたらありがたいなというふうに思います。

■市政への取組実施状況評価について

皆さん、ネットで見えていただいたかもしれないですけども、この3年間で、最初に30項目ほどお約束をしたことがございました。そのことに対して、今、進捗状況がどうなのかということ、それから、一つ一つこの3年間でどういうふうに進捗してきたのかっていうような細かなことをですね、データとして、これはホームページ上に載せていますし、支所等に行けば印刷したものもあるかと思えますから、是非、見ていただけたらありがたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

■北部緑地整備の要望書について

(最近、市へ提出したという要望書を見て) 実は私もこの公園、何とかしたいとずっと思っています。というのは、せっかくあるのに、利用している人を見ないです。3年前は、かなり、樹木が生い茂って、ホームレスの人がいたりとかして、なおのこと、近づけない、いっそのこと、あそこが芝生だったら若いお母さんたちが子どもを連れて行くだろうになと思ったり、いろいろ考えておりました。そうした中、何とかしたいという思いが、もちろん持っています。丸ごとあれを撤去して、例えば、緑地じゃないけれども、スポーツ広場みたいにして、バスケットやバレーボールを好きにやってもらっても、そ

れでも避難所として有効活用できれば、雑草も生えないから、それも一つですよ。樹木の伐採等もですね、だいぶ切り込んだ、刈り込んだことは確かなんですけども、まだまだ、実際見るとあるなということがわかりました。ここに書かれている通り、昔は、手入れをしてくださる方がいらっしやっても、今はないということですね、(出席者から：「今もいるんです。）」はい、わかりました。要望書もいただきましたし、また少し、検討させてもらって、話をさせてください。公園の整備って、やっぱり地域の皆様のご理解をいただかないと難しいし、中には、バスケットボールのできる場所が欲しいとか、フットサルのできる場所が欲しいとか、そういうことをおっしゃる方もいらっしやるし、どういうふうにしたら一番いいのかと思いながら、話をしています。それで、やっぱり公園っていうのを、しばらく、あまり公園行政を推進してこなかったものだから、いろんなところで、実は修理しなきゃいけないものや、フェンスが朽ちかけていたり、そういうところがたくさんたまっちゃって、順次それを一生懸命やっているところではあります。しかしこの課題については、十分街の中にあって、利用者が少ないということも含めて、今年も認識はしておりますので、お時間をいただけたらなというふうに思います。

③質疑応答

番号	質問内容	回答内容
1-1	<p>■北部緑地整備の要望書について</p> <p>北部緑地なんですけれども、造り直すっていう意味じゃなくて、町内の人たちが高齢化しちゃってですね、手入れが大変だと。毎月、町内の各組の人たちが、除草とゴミ拾いに出ているんです。それで、だんだん、高齢者が多くなったものですから、そこで、除草の作業と、それから、秋から冬にかけて落葉がきつくなるものですから、そこを何とか簡単にしてくれないかっていうことなんです。そうすれば、まだずっと公園の手入れをやっていきますよということなんです。いわゆる前向きな話なんです。そのためにはですね、草が生えにくいような、そんなにお金をかけなくてもいいものですから、そんな形のお願いと、それから、落葉樹をなるべく少なくしてもらいたい。落葉樹が少なくなれば、冬の落ち葉がかなり減るものですから、掃除が楽になるということです。それと、避難所として少し狭いということで、落葉樹を切ってもらえればスペースがその分できるものですから、そういったお願いです。それともう一つ、一緒に要望させてもらっているのは、同じ緑地なんですけれども、去年の5月23日に6件の火災があって、少し焦げた家を入ると7件になるんですけども、2年前に今の緑地へ防火水槽を付けてくれってお願いをしたんです。その後、当時の危機管理課の課長さんが見えてくれて、お金が無いから出来ませんみたいな話になったんですけども、あの時(火災の時)は消防車がたくさん来ていたんです。筒先は入ってきてるんですけども、いつまで</p>	<p>●非常に建設的なご意見をいただいたと思っております。落葉樹のことも、それから防草シートのことあわせて、要望書をしっかり見させていただいてお話を進めたいと思います。これはどこに出してくださったのでしょうか。</p> <p>【車座トーク実施後の補足】</p> <p>昨年5月23日の火災における消火活動では、消防水利の点で不足したということはありません(島田消防署に確認)。</p> <p>火災地点の周辺120m消火栓が6カ所あり、使用できる防火水槽もあることから、通常の火災であれば消防水利不足で消火活動が遅れるといったことは避けられると考えています。</p> <p>一方、大規模震災時は、断水等で消火栓から給水できない可能性もあり、耐震性のある防火水槽を計画的に整備する必要性は認識しています。</p> <p>島田市では、消防水利の設置基準に基づき、現在944箇所の防火水槽を設置していますが、地域の特性・実情に応じて、整備の優先順位を的確に判断し、用地取得の可能性も見極めながら、引き続き計画的に整備を進めていきます。</p>

	<p>たっても水が出てこなかったんです。耐震貯水槽がどのくらいのボリュームで、どのくらいの時間使えるかちょっとわからないんですけども、仮に60トンぐらいの耐震貯水槽があれば消防車の2、3台で20分やそこらは使えるのだらうと思います。そうすると、初期消火がうまくいったのかなっていうふうに思ったものですから、今の緑地をもし直していただけるなら、その時に、耐震貯水槽を設置してもらえれば、この辺は、一番最初に区画整理をやって、街の中のど真ん中なんですけれども、木造密集地域なんです。戦前の建物がまだ残っているんです。ですからこの間のように、一旦出火すると、かなり延焼をする可能性が高いところなんで、いろんな順番もあるんでしょうけれども、できればこちらの方を優先していただきたいと。市役所とかおおりは、災害時の対策本部になるんですけども、その周りが火の海になってしまったのでは対策本部を動かさなければならないということで、お城と同じように、本丸の周りというのはきちんとやっておかないと、一旦このところが延焼して、手が付けられないようになってしまうと、対策本部どころではなくなってしまふよということで、そういう意味では中枢中の中枢なんで、防火の対策をきちんとやっていたきたい。津波はこないでしょうけれども、地震の後に大きな火災になってしまえば、津波と全く同じことになりますので、そういう地元の事情もありますし、島田市全体としても対策本部のあるお膝元なので、防災対策はやっていただきたい。今の要望書に、そういった主旨のことは書いてあります。</p>	
1-2	<p>■北部緑地整備の要望書について すぐやる係です。そこでちょっとエピソードがあって、その様式は提示された様式なんですけれども、窓口の人が何を勘違いしたのか、手書きでなくちゃダメだったことで、僕は怒ったんです。せっかく市長さんがこうやって一生懸命やっているのだけれども、思いが窓口伝わっていないんですよ。</p>	<p>●それは絶対あってはならないことで、いつもいつも、皆さんの仕事の先に市民の顔が見えるのか、市民の声が聞こえてるのか、ということをやっているんです。でも、本当に昨日もその話をしているんで、ずっと言い続けてるんですが、なかなか、まさに窓口のところまで、キチッと伝えていかなければいけないってことは、つくづく思います。申し訳ありませんでした。 (協働推進課に対して) 地域からの要望書を一括して受け取る場所っていうのもしっかり決めた方がいいんじゃないですか。協働推進で受け取るなり、何なり、自治会からの要望は協働推進で、とにかくどんな要望も受け取って、それから、必要な場所にその要望の主旨を伝えていくなり何なり、一括していかないと、皆さんもどこへ出したらいいのかも迷うでしょうしね、ちょっとその辺りのことはきちっと検討してください。</p>

<p>2-1</p>	<p>■防災計画について</p> <p>去年、地区防災計画っていうのが、地域防災計画の下っていうのかな、位置付けられるようになって、幸町は、去年、防災マップを作ったものですから、その延長線上で地区の防災計画をたてようということで、危機管理課の方へ行って、指導を仰ごうとしたんですけども、去年は、県の説明会が流れてしまったので、そういった資料が無いよということだったんですけど、しかし他にも資料があるものですから、そういった資料を基にして、とりあえず、今、簡単なものを作ってあるんですけども、今年は指導をしてもらえるのかどうかっていうことなんです。</p>	<p>●（指導は）します。それはしますし、各地域に出て行くと、大きな地域防災計画というのが壁に貼ってあるようなところもありますし、いろいろですが、それぞれの地域で、眞部が言うにはですね、地域と言っても大きな自治会もあるものですから、できれば20～30軒で一つの計画を作りたいと、そのぐらいにならないと、いざ発災というときに機能しないということも言っています。20～30軒ごとにやれているのかどうかわかりませんが、地域に行きますと、それぞれの住民、「ここに住んでいる人はこういうふうな経路で」とかいろいろ書かれているものが、最近ですと旭町でも大きなものが壁に貼ってありましたし、初倉の方でもそんなものが、地元の公民館にかかっているのを見た覚えがあります。ですから、地域の地区防災計画、地域の防災計画を作るといふことの支援は、危機管理課がしますので、要望を出してください。</p> <p>【車座トーク実施後の補足】</p> <p>地域防災計画の内容について、決まったものはありません。防災マップも最も重要かつ軸となる計画になると考えています。</p> <p>消防計画、自然災害時の避難計画、原子力災害避難計画、要支援者の避難支援計画等の戸別の計画の他に、自治会としての、在宅避難・車中泊、テント泊等の避難者も念頭に置いた災害対策全体の体制（対策本部設置・運営、救援物資配分、救急・衛生、メンタルケア、ボランティア受入れ、避難が長期化した場合の地区の避難所運営等）の計画作りが今後、求められていくと考えています。危機管理課も、地区の要望に応じて、計画策定の助言や作成支援をして参ります。</p>
<p>2-2</p>	<p>■防災計画について</p> <p>地区防災計画というのは、防災マップだけじゃなくて、実は防災マップもそのうちの1つなんですけれども、避難所の運営計画だとか、避難計画だとか、つまり地域防災計画に位置付けられたものを、町内単位に小さくするような、そういう計画なんです。おそらく、島田市内で作っているところはまだないと思うんです。マップを作っているんですけどもね。そういう意味で幸町が先駆的にやってみようということなんです。是非指導していただいて、お願いしたいなと思います。</p>	<p>●それはやれると思います。眞部の方にも伝えますし、この前も、実は、稲荷町に行った時ですかね、避難所が三つあると、学校が三つあってね、稲荷町だけが行くわけではなくて、三ッ合だとか他のところも、そうすると避難所運営が大変難しいという話になったんですが、でも、肝心要の地域の対策本部は、たぶん公民館の中のできるんですよ。その機能のことを全くなしに、避難所のことだけ難しいっていう話になった経緯も少しあってですね、地域の対策本部がここにいる、公民館にできるということもとても大事なことで、いわゆる避難所に逃げる人はごく一部ですから、在宅で食料が欲しいとか、それぞれの必要な支援が欲しいという人たちに、どうやってその情報を入れて、食料の配布を一つとってもそうですが、やれるのかという計画をたてていかなければならないという話をしたんです。</p>

2-3	<p>■防災計画について</p> <p>地域防災計画の、基準が避難所になっているんですよ、例えばこの辺ですと第二中学校です。どうしても住民の皆さんと防災訓練をやる、全員二中へ行かなくてはならないという理解をしている。ところが、基本は在宅避難なんです。それが、ぐちゃぐちゃになっているんです。そこのところを、もっと徹底してもらって、在宅避難を前提にするならば、救援物資はどうするのか、救援物資を取りに行く人の役割だとか、避難所運営はどうするのか、そのようにおろしてこない、役所の考えていることと住民が考えていることが合っていない。こういうふうな計画というのは、実際に起こると混乱の元なんです。間違ったことを、みんな考えてしまっているんです。そこのところを、もう一度徹底してもらって、そこに基づいて地区の防災計画を作っておかないと、地区の防災計画が浮いてしまうような形になってしまいう。そこをお願いしたいと思います。決して批判しているわけではありません。</p>	<p>●私もよく言うんですが、避難所って、長期に暮らすには 200 人が精一杯です。だけど、その地区には何千人も住んでいて、みんなが押しかけて入れるわけがないし、家が壊れて住めない人、二次災害で、つぶれてしまう可能性がある人しか行けない所だっている話は、毎回言っています。でも、避難訓練というのは、みんな逃げる訓練しかしていないものですから、訓練のあり方も課題なのかなということだと思います。</p> <p>【車座トーク実施後の補足】</p> <p>ご指摘の点については、2-1 に記述したとおりです。</p> <p>自治会の防災体制（組織や計画）は、避難所とは別に構築すべきものです。これまでの経過もあり、避難所中心の考え方を変えていくのは容易ではありませんが、昨年来、自主防会長・委員長会議の場、出前講座、避難所運営会議等において、地区として災害対策の仕組み作りを行うべきことを啓発しておりますが、引き続き対応して参ります。</p> <p>今後、手引書的なものを作成して配布したり、講習会を開催することも検討して参ります。</p>
2-4	<p>■防災について</p> <p>今度の場合は、南海トラフが起こるとすれば 3 連動でしょ、だから熊本と同じですよ。遠くから来れば 5、6、7 の震度になるのか、ここから始まれば 7、6、5、になるのか、どっちにしても一発ではおさまらない可能性がかなりあるものですから、そうすると、熊本と同じで、最初に 5 が来て、6 が来て、最後に 7 が来たなんてことになると、熊本と同じように自分の家にいられないという人が出る可能性があるわけです。三連動が来るんだろうということを想定して計画をたてないと、結局、在宅避難を前提にしても、在宅避難が怖くて出来ないよという人たちをどうするのっていう。今度の熊本はいい教訓だと思うんです。ですから、現実的な想定をしてもらって、今言ったように地域防災計画と地区防災計画をたてていかないと、いざという時に、かえって混乱する。</p>	<p>●おっしゃることはよくわかりますし、熊本は、翌日に自衛隊が入ったし、救援物資も続々いったんですけれども、こちらはそうはいかないっていうことも、しっかり市民に情報を伝えていかないと、備蓄がとても大事になってきますので、そういったことも一生懸命、市民に届くようにやっています。</p>
3-1	<p>■歩歩路の市民活動室について</p> <p>この頃気になるのは、歩歩路の第 6 会議室を、今度、無料の市民活動室にしましたよね。その計画が、今、3 丁目としては歩歩路というのは、ここの公民館と同じような扱いになっていますので、いわゆる運営費がいらぬ公会堂という形で使わせていただいているんですけれども、今度、第 4、第 5 もそうなる可能性が高いと、そうすると、話に</p>	<p>●歩歩路は、正式名称は、地域交流センター歩歩路っていうんですね。私は、ずっと長いこと、中心市街地に公民館的機能を持つところが無いこと、それから、島田市には、ボランティア活動、市民活動をしている人たちの拠点となる場所がないことをずっと気になっていました。ですから、市民の方々が自由に活動する中で使える場所を作りたいという思いの中で、今も、今までも、昨年度までも歩歩路には、活動室っていう</p>

	<p>よると、だんだん発展していった、民間への貸し出しが無くなっていくのではないかと。登録者だけの貸し出しになってしまう可能性があるよという話で、朝日テレビカルチャーもひよっとしたら出なくてはいけないというような話まで出ています。今の第6会議室が、今の形にしたという理由をもう少し詳しく知りたいというのが一つです。</p>	<p>無料で貸す部屋があったんですが、せいぜい6人、7人入ったらもう目一杯っていう、事務所の横の小さな部屋でした。ですから、少し、第6会議室という場所を、自由に使える形にする中で、市民活動室として使えるようにしましたが、これは、子育て支援とかそういうのじゃなくても、地区でも登録はできるはずなんです。ですから、その登録っていうのも、営業とか、そういうのに使わないような形で、市民の皆さんに使ってもらいたいっていう意味での登録ですし、そのことによって印刷機だとか、他のものも使ってもらえる、セットなものですから、市民活動団体っていうのも、じゃあ自治会はダメなのかっていうと、そういうことでは全くないので、私としては、地域に自ら活動していく、そういう団体が増えていくことや、街中で様々な地域活動、自治会活動も含めて、そういうものが活発に行われる場所にしたいなと、もともとの意味での地域交流センター歩歩路にしたいなっていうのが、思いのきっかけであります。だから、使えなくなってしまうのではなくて、使えるようにしたいっていうのが、実は思いです。</p>
<p>3-2</p>	<p>■歩歩路の市民活動室について 第4、第5も、そういうふうになるんじゃないかという話は実際にはどうでしょうか。</p>	<p>●今、第4、第5は考えていません。ただ、朝日テレビカルチャーも20年くらい入っているんですね。もちろん契約がありますから、ただ、朝日テレビカルチャーが入っていることで、実は、公民館的機能として部屋数が少なくなっていることも事実なんです。ですから、そのあたりのことは、考えなきゃいけないことだと思っています。ただ、契約もありますし、それから、お話し合いも、もちろん必要ですし、それから、市民の皆さんが、あそこをどう使いたいのかっていうこともすごく大事なことだと思います。駐車場が無いけれども、でも、街の中にある、唯一の皆さん方が交流できる場所として使える、そういう施設だから、それは大事にしたいなと思います。平成8年だったと思うんですよ、あれが出来たのは、7年か8年だったと思うんですよ。そろそろ20年にはなっていると思うんですよ。ですから、私の思いはそういう思いで、むしろ、使えなくするのではなくて、みんなが使える場所にしたいっていう、その思いです。だから、登録が必要なのかどうかっていうのも、考える、その中に入ってくるのかなと思います。</p>
<p>3-3</p>	<p>■歩歩路の市民活動室について 今、登録は大変ゆるくて、とりあえず申し込めば、誰でも本当に登録されちゃうっていう状態にはなっていると思いますので、まあそれはそれで、歩歩路としては、そういう形で考えているんですね。</p>	<p>●（特に回答なし）</p>

■こども館等へのポスター掲示について

街中にある児童センターこども館、図書館について、せっかく街の中であって、他の、藤枝とか吉田からも来ていただいているようなんですけれども、扱いとしては市が扱っている形になっていまして、例えば、商店街の真ん中にあるわけですよね、なんのPRとかそういうものの一切はできないと、ポスターの貼り付けもできない状態だって聞いているんですけれども。つまり、地域にありながら、そこに来た人たちに何のアピールも出来ないという状態が、今そこにありまして、なんとかそれは出来ないだろうかと。歩歩路に関しましては、まちづくり島田がやっていたりしているのかもしれませんが、とりあえず、地域に関連する事業とか、ポスターとか、そういうものは貼らせていただいております。ただ、こども館、それから、図書館については、一切そういうものは禁じられているらしいので、実際に何も手が付けられない。じゃあ、そこに来た人たちは、島田市にせっかく人を集めているのに、じゃあ、それはそのまま、そこだけで帰ってしまうというのはいちよっもったいないのではないかとということと、それから、駅の回廊ですか、それについても、ポスターを貼る位置はありますけれども、市の事業以外は一切貼れない、まあ、他の例えば、島田市に来ていただいている人たちに、市の事業以外のものをPRしたい場合でも出来ないというのは基本らしいので、そこらへんの開放をなんとかできないだろうかとというのが、一つお願いとしてありました。できないことが前提として話があったのかもしれませんが、例えば商店街連合会というコーナーをつくっていただいて、そこに責任を持って置かせてもらおうとか、いろんな方法があるかと思しますので、その点はまた、商工課等にお願いした形になるのかなとは思いますが、駅の回廊も先ほど言ったように、それは「紙わざ（大賞展）」の当時からだったんですけれども、ポスターを貼れない、貼らせていただけない、市の花火大会とかいうものしか貼れない。仕方なくJRに頼んで構内にポスターを貼らせていただいたりとか、そういったこともですね、なんで出来ないのかなっていうことがありまして、それは市が認定した事業でなければならぬというような話だったんですけれども、例えば、観光として来ていただける人もいますし、そういう人たちに本当に市のポスターだけでいいのかなっていうのがありましたんで、まあ、かなりいろんな条件が必要なのかもしれませんが、検討していただければと思います。

●こども館と図書館、私も、なんでもっと地元の商店街の皆さんとジョイント出来ないのかっていうことは、ずっと思っている話で、今は、あそこに、市内の、子どもを連れて行けるお店の一覧のパンフレットだとか、そういうものを作ってですね、配付もしていますし、お昼ご飯を食べに行きたい、どこか遊びに行けるところはないかっていうことも、全部ご案内をしているところです。あそこにポスターを貼るということの許可については、場所はあるはずですし、特に図書館は、あれを造るときに配架、いろんなチラシを入れるものを整えたはずなんです。私が教育委員のときに、その話を随分言いましたのでね、地元のさまざまな団体の催しだとか、そういったものが配架できるようになっているはずなんですけれども、それと同時に、ご案内の紙を貼れるような掲示板のことをいっているんですよね、そのぐらいのことは、やれないことはないもんね。ちょっと、それは、場所を少しつくればいいことなので、しかも、逆に正直なことを言うと、なんでもっと商店街の方々と一緒になって、たとえば図書館が開店したセールが出来なかったのかとか、いろんなことを、実は私は私なりに思っていました。でも、それが、今お話をいただいたようなことが少し原因になっていたならば、それはちょっとまずいことでありますので、そういった掲示板やそのスペースはつくれるでしょう。

私が想像するところでは、これは良くてこれはダメとか、そういうのが難しくなってしまうから、公平性というような意味で、お断りしたのかもしれないんですけれども、でも、市民の皆様のさまざまな活動やら商店街の動きを支援していくのは当然のことですので、このことについては、考えさせてもらいます。【検討事項1】

駅の回廊は市道の扱いになっていて、窓ガラスにずっと付いてて、実は、私自身も去年のお祭りのときに少しやったんですが、観光協会の場所がわかりにくいと思ひましてね、駅のあの通路に何で出来ないんだって、だいぶ言ったことがありまして、試行で、去年、確かやったはずなんです。呈茶サービスと同時に。ただ、暑くてたまらないとは言っていました。担当で行った者が。結局、西日があたるし、上が開いてるものだから、エアコンも何も付けられないし、ということで、厳しい現実があるとは言っていましたけれども、少なくとも、のぼり旗を立てたり、街の中のパンフレットやマップを置いたりとかね、そういうものを、駅を出るときに取れたならば、ぜんぜん違うわけですよね。観光協会は、実際わかり

		<p>にくいと私自身思っています、場所がね。そういう知恵を出し合いながら、どうしたらいいのかってことを考えなきゃいけないって思っています。たとえば、これはまあ、市長の発言というよりも、みなさんがどうお考えになるかってことで、ただ、ちょっと聞いてみたいんですけど、駅の通路に、例えば北側は駅をずっと見渡せるようにガラス張りになっていますよね。でも、あの一角が例えば区切られて、観光協会になっちゃったら、皆さん嫌ですかね。来たお客さんにパンフレットをあげたり、ちょっとお茶を飲んでいただいたりっていうような、そういう、おもてなしコーナーみたいなものが駅の通路にあったらね、土日だけでもそういったものがあったり、お祭にあわせて開設できたりすれば、これは、少しはお役に立てるんじゃないかと思うんですよ。そういう柔軟性っていうかな、それがほしいっていつも思う。いろいろ検討させてください。</p>
5	<p>■市の職員、駐輪場、リパティ、おび通りについて</p> <p>市役所の職員の方が、お昼の時に職場でそのまま昼食をとられているっていうのは気になるということで、本当に休憩時間があるのかなと、皆さん、食事をとられる場所が無いっていうことも原因なのかもしれないんですが、普通の企業だと、行った時に食事をしているっていうのは、なかなかちょっと違和感があるというか、1階だけでも工夫があればという、そういう意見がありました。</p> <p>市内なんですけども、高校生とか、最近の高校生の挨拶が非常にいいなって、本当にちゃんとやられている子はちゃんとやられているなと、街に来た時に、駐輪場がどこかわからないみたいで、すごく丁寧に停めているんですが、やっぱりそうすると、密集したところでは隣の商店の方に迷惑がかかる、うちのしましんとしても、そういうところの開放が出来ないか社内のほうでもあたってみたいと思うんですが、自転車置き場所っていうところがもうちょっとあれば、せっかく街に来られる条件がある、例えば児童館にしてもそうですし、図書館にしてもそうですし、街に人が集まる空間があるならば、駐輪場っていうのも必要な施設ではないのかなって思います。</p> <p>リパティとか、大井川マラソンとか、参加させていただいたりとか、本当にいい施設だと思うんですね。あれを、維持管理を続けていっていただきたいということと、伊太和里の湯もよく行かせていただくんですが、あの料金で入れるのも、すごく島田市民の特典なのかなって思いますし、継続してやっていただきたい。</p>	<p>●市役所の職員が、職場の机の上でランチを食べているということについては、うちの市役所は、ランチルームっていうか、食堂が無くてですね、外に食べに行く者はあれですが、そうでない者は自席でお弁当を食べているっていうのが、実は実態です。私も、お昼ご飯を、そうやって自分の席で食べているんですね。来客の皆様からすればどういう風に見えるかということについては、まさに御指摘をいただいたなあというふうに思います。1階部分だけでもっていう、例えば、市民課みたいなところは、見えない裏側のほうで食べることは出来ると思うんですけども、福祉とか、そっちの方は全面見えちゃっているところなものですから、そういったところの、お客様から見たとき、どういう風に見えるかっていうことをもう一度考えないといけないなって思っています。ただ、なかなかすぐには難しい課題ではあるなって思いますが、ランチルームみたいなのを設定できればいいですけどもね。</p> <p>家からお弁当を持ってくる方も多いです。窓口業務のある方たちは、少し時間をずらしながらやっていると思います。例えば、うちの秘書課なんかでも、まるっきり、誰もいなくなることは無くてですね、ほとんど全員、お弁当を食べて、半分仕事みたいな、昼休みでもそんな状況になっているのが現状であります。</p>

	<p>産業祭も、ボランティアで出させていただくんですが、かなりの人が歩いている、人が街中に集まるイベントっていうのが継続的にあるっていうのは非常にいいことだと思いますし、せっかく街に来ていただける、外からも来ていただけるときに、やはり、地域をアピールするものっていうのは本当に必要だと思います。</p> <p>おび通りのところの、ステージがあるところなんですが、下が木で、あそこでイベントがあつたりだとか、食べカスとかが中の隙間に入ってしまった、かなりゴキブリにとっては良い環境、駆除の薬もまいていただいたと思いますが、継続的にそれはお願いしたいと思います。非常に湿気もあって、いい空間なんですよね。だから、そのへんをまたお願いします。</p>	
6-1	<p>■島田の街のつくり、おび通りについて (職場でそのまま市役所職員が昼食を食べることについて) 私はどちらかというと反対意見なんです。当然のことながら、島田市に潤ってもらいたいっていう話です。少しだけでもいいですから、商店に行って、食べに行っていていただいても結構ですし、外で買い物をして帰って来て食べる。自分の給料からちょっとだけでも使っていたらいいかがでしょうか。</p> <p>島田市っていうのは、つくりが悪い。島田市全部が。街のつくり方自体が悪い。街というのはね、島田市へ入るのに、広い道路で島田市に入ってもらえればいいのですが、狭い道路で島田市に来て、島田市内に入ると広くなっちゃうんです。本通でも、駅前でも、まったく逆なんです。市をつくるには、広い道路をつくって島田市に入ってきたら、狭い道路をつくってもらいたかったんだけど、どういうわけかあんなに広い道路になっちゃったんです。それでも、島田市はおかしくなっちゃったんです。あんな広いところだと、コミュニケーションなんてとれないですよ。同じ本通三丁目でも、向かいの人に声を掛けたくても掛けられないですよ。</p> <p>もう一つお願いしたいことは、おび通りです。おび通りって、1年間を通してどのくらいのことをやっているんでしょうかって考えてみて、神奈川県の方だったかな、「島田市は素晴らしい通りがございますね。」って話した。「いやあ、もう素晴らしい、素晴らしい。」っていう話で、帰ったんですけども、僕はもう、とても素晴らしいとは思わなくて、外貨を稼ぐおび通りにしてもらいたいです。外貨を稼いでもらいたいです。なにしろ、外貨を稼ぐことが二の次、三の次なんです。</p>	<p>●同じことを、私はもっと悔しく思っていますよ。おび通りに、どれだけの市税をつぎ込んで、あれだけ整備したのか、しかも、あれをやれば人通りが戻るって、申し訳ないけどそう言った、当時はね。だけど、実際戻らない。それはね、こう言っただけで、造ることが目的だったんじゃないかって、結局、造った後のまちづくりをどうするかってところまで、きちっと地元の人たちを含めて話し合いが出来ていたんだろうかってことを、私は一番思う。それからもう一つはね、あるものは、何としても、今ああいう状況なんだから使わなければならない、そういう思いはすごくもっています。それで、随分、いろいろ言っているんですが、課題は幾つかあって、一つは、あそこは島田市道なんです。それで、何かやる度に一マスずつ警察に届け出なければならないような、すごく厳しい許可申請がいるということが一点、それならいっそのこと、緑地指定にしちゃえばいいじゃないかって言ったんです。道路が途切れてもね。緑地指定なら、もう少し自由にやれるじゃないかと。ところがそうすると、北のほうの通りでは、おび通りと、もう一つ北側の通りと、道路に2面、面しているお宅もあるわけですよ。角地になっているところは、こうやって、隣接する道路が二つあると、建ぺい率が違ってくるんですよ。だから、おび通りを緑地にしちゃうと、こういったお宅の建ぺい率まで変わってきてしまうんですね。それもまた、そこに住んでいる方たちの権利の問題になってくる。今、二重に指定をかけられないのかって言ってることと同時に、もう一つは、とにかく、何としてもおび通りを使う方法を考えるということで、実はその指示は出しています。駅からの、まず一つは、サインがないものですから、おび通りに入っていくそのサインが明確に無い。去年、イルミネーションをやったときに</p>

	<p>ね。僕は、マラソンをやっていたら、本当に嬉しいです。少なくとも外貨を稼いでいると思います。ですから、僕はおび通りを、なんだったら、大メーカーに1ヶ月でも2か月でも貸し出してしまいたいと思いますよ。そうすれば、彼らは、何か必ずイベントをやってくれるから。例えば、この近くなら焼津のサントリーだとか、1ヶ月でも2か月でもいいから、本通を挟んで右と左がございませうでしょ、そこを、じゃあ、左側をサントリーさん、右側をどちらかのメーカーさんって、もう、1ヶ月でも2か月でもいいから、いくらかお金をもらって貸し出して、好きなことをやってくださいってお願いしちゃった方がいいと思いますよ。もったいないですよ、あんなにいいところ、だって、ネコしか歩いていないですよ。私は、毎朝見に行つて、誰か歩いていないかなって、誰も歩いていませんから、看板が立っていますから、「ちかんにご注意ください。」って。</p>	<p>は、そちらの方に方向付けするようにイルミネーションもしたし、サインも入れたから、あっちに流れたけれども、普段、駅を降りたときに、おび通りが見えないし、あっちの方向に流れていくサインが無いということ、それから、駅から歩いてすぐだから、フリマをやったって、骨董市をやったって、あるいは、ストリートライブをやったって、それは、やりたい人や使ってくれる人はいると思うんですよ。だけど、その時にもう一つ、地元のご協力もないと出来ないんですよ。土日、南側のステージをいつも使えたらいいなあって思っています、そのために、去年は、確か250万円くらいお金をかけて、音響機器一式を揃えて、社会教育の方でそれを持っていますが、自由に貸し出すこともしています。ですから、音響機器の無い団体でも、それを使ってちょっとしたコンサートとか、いろんなことが出来るようになっていきます。けども、地元の方たちが、それを騒音だと思ったら、これが出来ないです。半日でもそれは許していただける寛容さがないと、なかなか繋がっていかないし、それから、おび通りにそういった店舗を出すことも、皆さんのご同意がないとなかなか難しいところがある。でもそういうことをクリアしてでも何とか、おび通りに新しい人の流れをつくりたいです。そりゃあもう、同じ思いですってそれは思っています。</p>
<p>6-2</p>	<p>■おび通りについて</p> <p>今、市長が言われたとおり、おび通りを造った時の建設部長っていうのが県から来た方だった。県から来た方が、ある会合で「おび通りを造ってやったのにどうして使わない。」って話をされたんです。御影石の厚さだったかな、「普通の厚さじゃないんだから。」っていうような発言をされたんで、なんで、造ってくれと言った覚えも無い、それは、計画のほうから進んでしまっていて、結局は地元の話を見殺した形で先行してしまった。当時の建設部長がどなただったか忘れてしまいましたが、でも、確かに県から来て、そのまま終わって帰られましたけれど、まあ、結局は造るだけ。造るのが目的の話になってしまった。実際に、和風の形でのおび通りにていうのを計画で作っていて、ただ、おび通りに面して店を開いた店が少ない、どちらかというと後ろ向きで、というのが多くなってしまった。いわゆる、話し合いが上手く出来ていなかったというのもあったかと思うんですけど。もうあれはずっと、商工会議所から入って、ずっと、いろんな話をしていた中で、結局は、ただ造るだけで終わってしまったっていう感じじゃないかなと。ただ、今、商店街で元気市という形でやらせていた</p>	<p>●皆さんが、例えば、例えばの話ですよ、キリンビールとか、サッポロビールとかってなっても、公平性の問題やら何やらで、行政が何やってんだっていうようなことをおっしゃらなければ、そういうことも可能かもしれません。民間に全部貸し出すことは、検討したことは無いですけども、少なくとも、おび通りの活用については、ずっと頭を悩ましていて、何とかしていきたいと思えます。実際に、駅からすごく近いという利便性を考えれば、例えば骨董市のようなものを、あれば、そういう元締めがいて、毎回開催してくれるところがあるはずですよ。そういうところをお願いできれば、遠くからも電車に乗って来る人たちがいるだろうって私は思うんですよ。だから、そういうことが出来るようになるために、まず、使用許可の問題やら道路を市道のまんまじゃなくて、そこに緑地指定もかけて、いくらかでも、許可申請が楽に出来るようにするということやら、そういったことを、今、検討させてもらっています。くやしいくらい、あそこを何とかしなきゃという思いは、私も同じ思いをもっています。</p>

	<p>だいていますけれど、今週の土曜日も、たぶん、元気市だと思いますが、夜やる時には、確かに人が出ます。6、7、8、9月だったかな、夜で、あとはずっと朝からなんですけれど、その時はやっぱり人出が少ない。しかも、朝9時から始まって、11時くらいに終わってしまうので、そういう形での使い方しかしていないので、先ほど言われたように、道路使用許可っていうのが、全部とってたら大変な金額になってしまう、今は出していると思うんですけど、使用料という形で2,500円から3,000円をもらって、やっているとは思いますがけれど、今のおび通りは生かされていない。どっかで毎月、今月はサントリーとか、そういう形でイベントをやっていたとしても、なんかおもしろいものが出来るかもしれないかなとは思いますが。</p>	
6-3	<p>■おび通りについて (帯通りを使用するに当たり) 警察へのっていう話が、一番難しい話だと思うんですよ。それは、お祭に関しましても、やっぱり、祭の実行委員会という形で申請をしても、なかなかとれない。やっぱり市が、市の事業であるっていう形での申請を、やっぱり出していたかかないとやっぱりとれないところがいっぱいあるのではないかなって、まあ、市が言ったから警察が動く、簡単にとれるとは思いませんけど、ぜひとも、そこらへんのところは、市の力を借りたほうが、今、青年が大変な思いをしてやっていると思うんですけども、なかなか申請がとれませんので、そこらへんも一つ、お祭に関しましても警察との交渉については、市の方の協力を、かなりやっていたかかないと、難しいのではないかなと思います。</p>	<p>●その時々、警察の担当の方の考え方やら何やらで、本当にいろいろありますけれども、市としても、協力できる場所はしっかり協力していくということは、ずっと思っているところです。と同時に、3年前の時もそうだったんだけど、時間通りに終わらないと、警察ってものすごくうるさいんですよね。それが、なかなか厳しいことだなあと3年前に思ったところです。</p>
6-4	<p>■おび通りのイベントについて・お祭について (おび通りのイベントの時間について) 昔から住んでいる方はいいんですよ。こちらへ引っ越して来た方から、いろいろ警察へクレームが無い込むものですから、警察の方でも、その対処で、やっぱり時間を守ってもらいたい。帰ってきても、車を入れることが出来ないとかって、いろんなものが警察へ行くものですから、それも県警の方へ入っていったらいいですよ。時間だけはこれからはしっかり守っていくってことでやっていきたいと思えます。だいたい、お祭が始まるのが7時から始まって、上踊りが8時から始まるなんて、商店街は10時からの店開きでしょ。人っ子一人も通らない。会社勤めの皆さんが通る道路で、屋台でやってもお客はいないし、どうしようもないですよ。夜は10時頃までやってもらいたいということで、これか</p>	<p>●(子どもを)あんまり早く起こすと、機嫌が悪くなって子どもが踊れなくなってしまいますし、朝8時にはまだお客さんはいないですからね。時代とともに変わらなければいけないところと、変えちゃいけないところと、難しいところですね。</p>

	<p>ら折衝していくのですが。</p> <p>朝は、7時から屋台を動かして、8時前頃から本通で、上踊りを子どもがやっているんですよ。だから、私は児童虐待だって20年位前から言っているんだけど、青年がスケジュールを組むのに、昔のやつをそのまま踏襲していて、改革できないんですよ。だから、3つ、4つの子どもが、朝4事項にたたき起こされて、5時頃から化粧を始めて、かつらを被せて、着物を着せて、大変です。だから、青年が5時頃に迎えに来るんですよ、子どもを。8時頃本通で上踊りが始まっても、青年が仕方なく座って見ているだけで、変えなければいけない、10時からにしなければいけないっていうんですけど、今年あたりは絶好の機会ではないかなと思います。</p>	
<p>7</p>	<p>■ふるさと納税について</p> <p>島田市としては、どういう考えでいるんでしょうか。焼津市は結構納税が多いんですけど。寄附していただいて、特産品もPRできて、いいところばかりで、そのへんはどのように考えているんでしょうか。</p>	<p>●ふるさと納税については、今年は人員も増やして、だいぶ、てこ入れをしています。商品数も100品目くらい、増やしているのと、担当を増やしてやっているのと、この近辺では焼津が一人勝ちしているものですかね、やっぱりみなさん、ついつい焼津みたいにしてなんないって言うんですけども、やっぱり、魚で全国へ知名度を売っているっていうことがあります。それで、年間を通してみると、全国で3,500億円くらい、このふるさと納税でお金が動いています。1,700近く自治体があるわけですけど、そのうち1,620くらいの町が、ふるさと納税をやっています。上位100位以内の市町が、全体の75%以上を占めていて、実はふるさと納税をやった損をしている町がたくさんです。なぜ損をするかという、例えば、〇〇さんが、どこかの町に1万円寄附したとします。〇〇さんは、その町から5,000円分の返礼をもらったとしますね。1万円を寄附したよっていう証明を市役所に出すと、島田市が8,000円税控除することになります。ですから、その人がどこかに寄附すると、その分、その町が、8,000円分の税金をその人に税控除しなければなりませんから、外に出す人が多い町は、ものすごく、実は損をしていて、そのトップが横浜市であります。3年前の調査の資料で、5億5千万円、損をしていました。ですから、ふるさと納税が、どこもみんな儲かっているわけではないということと、これを上手に使う市は様々な産品を売り込むことと、島田をPRすることに使いたいなと思っていて、例えば、SLのプライダル列車を100万円以上だったか、(実際は約400万円)400万円、話を進めているところですし、それから、去年でしたか、リバイの大井川マラソンがですね、好調な出足で、いつも1週間くらいで、もう締め切っちゃうんですね。でも、どうしても出たい人たちに、5万</p>

		<p>円払ってくれば、出走権をあげますよと、5万円を出して出走権をもらって参加料を払って交通費を払って来てもらうというやつで、どのくらいいるかなと思ったんですけど、実際に払ってくださった方は27人だったかな、135万円ありました。今年は既に、70人を越える応募があったというふうに担当から聞いています。ですから、5万円を払ってでもマラソンを走りたい人がいるものですから、そういう、島田らしきみたいなものを売りながらですね、ふるさと納税を上手に市のPRに使い、かつまた、市の地場産品を売り込んでいきたいなということは強く思っています。今年は人員を増やしていますので、よろしくお願いします。</p>
8	<p>■はなちゃんを救う会について 個人的にお願いしたいことがあるんですけど、「はなちゃんを救う会」っていうのがありまして、1人目も同じ病気で亡くされています。2人目もまた同じ病気で、拡張型心筋症という病気で、風船のように心臓が膨らんでしまって、血液を全身に送れなくなって、心臓移植しかないって子どもさんです。島田市でも、ぜひ何か御支援いただければと思ひまして、よろしくお願いします。 移植料が2億ちょっとかかりまして、チャーター機でコロンビア大学まで行くものですから6,200万円、その他もろもろで。(合計3億1千万円必要)</p>	<p>●私のほうにも、昨日、そういった要望のお手紙等もいただいています。担当のほうで、うちとしてどんなことが協力できるかっていうことは、検討するっていうことは聞いておりますので、どういう形でやれるのか、出来ることを、市の職員の善意に、いずれにしても、広報するという形になるのかなと思いますが、新聞にも大きく出ていましたし、皆さん方のお気持ちはね、伝わっていくんじゃないかなと思います。</p>
9	<p>■公共施設からの町内区費徴収について テレビ朝日カルチャーから、いわゆる町内区費をもらうかもらわなかっていう話になって、歩歩路は市の施設で、市の施設は区費を払わないんじゃないかかっていう話から、でも、ゴミを出すでしょっていう話になって、まあ、どうしたものかそのままになってしまったんですけどもね、どうしたものか。市の施設っていうのは、区費を払わないですよ。(朝日テレビカルチャーは)市の施設の中の一部である、で、払うような話もあったんですけども、一時期、でも、うやむやになっちゃったんで、私もそのままにしているんですけども、どうしたものかなという事で、じゃあ、市の施設がその町内にあった場合に、区費というものは払われることは無いですよ。例えば、三丁目で言うと、八十何歳のおばあちゃんが区費をちゃんと払っているのに、そこらへんが払わなくていいのかっていう話になっちゃうんですけどもね。まあ、そこらへんの話は前から出ていた話なんですけれども。</p>	<p>●このことについては、これまで質問されたことが無くて、調べてないんですけど、ちょっとこれは調べさせてください。どんなふうになっているのか、ちょっと即答が出来ません。【検討事項2】</p>

<p>10-1</p>	<p>■島田市職員について</p> <p>いろいろな職員が役所の中にはいるんですけども、この間会った職員さん、ほとんどそういう職員さんで、一生懸命やっているんですよ、市役所にお金が無いのが十分わかっている人なので、国の補助金だとか県の補助金などをいろいろ研究していて、こういう補助金がもらえるんじゃないかって言うことで、そういう補助金を獲得するような、そういった情報を一生懸命集めて、それを実行に移していると、そういう方は大勢いると思うんですけどもね、ぜひ、そういう情報を皆さんが共有できるようにしていただかないと、僕らもたまたまそういう情報を持っていたので、こういう情報があるじゃないのってその方に言ったら、それは気が付いているよということで、国の方からの全額補助なんですよ、もらおうとしているということなんですけど、聞いたら、どうも皆さん、あんまりピンと来ていなかったということで、その人だけ気が付いたよって言うんですけど、やはり、アンテナを高くしてもらおうと、それと、補助金にエントリーする時期って短いんですよ。ということは、情報をあらかじめキャッチしておいて、準備をしておかないとエントリーに間に合わないですよ。ぜひ、そういった情報を共有できて、またそういった職員さん、一生懸命やっておられる方が大勢いるものですよ、バックアップさせてもらうようなシステムをちょっと考えてもらったほうがいいと思うんですけど。それともう一つは、そういった人材を育てるためには研修会にね、勉強に出してもらったほうがいいかなってのがありまして、この間、防災科学技術研究所へ一緒に行かしてもらった時に、非常にいい施設で、建設課の若い人達も行ったんですけども、こんないい施設があって「こういうの何回も来てるんだろ？」って聞いたら、初めてだって言うんですよ。だって、筑波まで行って帰ってきて3万円くらいですよ。土木や建築なんかもそうですけど、非常に勉強になるんですよ。ですから、そういうところへ、特に若い人材を勉強に出したらいいと思うんですよ。おおむね1日くらいですので、かなり、防災科学技術研究所も、官民の交流を深めなくてはならないということで、丁寧に説明をしてくれました。その成果としては、防災科学技術研究所で開発した官民協働の地震の被害予測システムを無償で貸してくれるということなんですよ。</p> <p>ぜひ、そういうところへ、特に若い人たちを派遣されて勉強してもらいたい。</p>	<p>●私自身は、人を育てるっていうことを、自分の今の市長でいる中の、すごく大きな役割だと思っています。すでに国交省だとか、県の東京事務所だとか、今、大事なプロジェクトについては県に職員を送り込んでいますし、人を育てるのを一生懸命やっています。でも、実際、3年前に市長になって、私になったのが5月ですから、1年目は人事のことは何も、2年目から研修に出して、3年研修を終えて出てくると、ちょうどもう4年の任期になってしまうっていうような時期です。人を育てるのは時間がかかるけれども、しっかりそういった、派遣したり、研修に出したりってことと同時に、やっぱり、たくさん視察にも行かせたい、それから、先進地も見させたい、それが、やっぱり行ける環境、予算もそうですけど、やっぱり職員が見に行きたいって言わないと、なかなか行けないところもあって、長い歴史の中で、だんだんに行く人が少なくなってきたのも事実なんです。そうした中で、もう一度、職員が意欲的にいろんな研修に行ったり勉強に行ったりできるようにしていきたいと、それは思っています。</p>
-------------	--	--

10-2	<p>■島田市職員について</p> <p>例えば、建設畑とか、専門職の方もいらっしゃるかもしれませんが、職員の皆さんがどう思っているかわからないけれど、昨日は税務課にいたけど、今日から商業部門にいらっしゃるのかかわりませんが、私も、どちらかという専門職をつかっていただきたい。商業関係にいったんだら、そういう中の、さっきの補助金もそうですけど、そういうものに長けた人間をつかっていただくことが、市としてもいきてくるのではないかと。本当に、前によく、「昨日まで税務課にいたものですからよくわかりません」って、よくわからない人に、区画整理の話をして仕方がないのではないかって話をしたくらいだったんですけども、そういうような意味でも、やっぱり専門職をつくれるような形で、ただ、その人にとって、職員にとって、本当にプラスなのかマイナスなのか、私にはわかりません。本人にしてみれば、えらい迷惑な話かもしれませんが、ただ、オールラウンドプレーヤー、浅く広くでは、果たしていいのかなっていうのがありますので、できれば、そういう人たちを、よく区画整理のときにやっていたのは、コンサルタントに1,000万円払ったとか何とかって話がありますが、だったらそういう人たちを育てたほうがよっぽどいいんじゃないかなっていうところがあったので、そこらへんをもし考えていただければと思います。</p>	<p>●職員は、最初の10年で3つの課を回るっていうのは、だいたい基本にはしています。でも、そのうちだんだんとやっぱりね、総務畑とか企画畑とか、それぞれ、だんだんと長い間には、専門的な畑に行くような気持ちは、私は見ていると思っています。もう一つは、私自身の考えは、3年、4年でかえてしまうのではなくて、もう少し長いスパンでおかないと、例えば商工なら商工に行って、本当に課題は何なのか、そこから、新たな施策が生まれてくるんですよね。ボトムアップで施策が上がってくるわけですよね。それをやるには、そこに長くいなければなかなかそこまで到達できない。今回、広報しまだが、内閣総理大臣賞をもらいました。あれもやっぱり、そこに長くいる職員がいて、初めて出来た事だと思っています。2年、3年でかえたらああはならない。ですから、場所によると思うんですよ、癒着があったり、いろんなことを懸念されることもあって、いろいろ異動っていうのもあるだろうと思うんです。そういう中で、必要なものについては、専門性を持たせていかなければいけないということは、すごくよくわかります。向いているところには、少し長くおきたいと思っています。</p>
------	--	---

※ 回答は全て市長から回答した。

④当日の様子



⑤検討事項に対する対応（報告）

質疑応答番号 検討事項番号	検討内容（市長の発言）	市からの回答（対応状況）
4 検討事項 1	<p>●こども館と図書館、私も、なんでもっと地元の商店街の皆さんとジョイント出来ないのかっていうことは、ずっと思っている話で、今は、あそこに、市内の、子どもを連れて行けるお店の一覧のパンフレットだとか、そういうものを作ってですね、配付もしていますし、お昼ご飯を食べに行きたい、どっか遊びに行けるところはないかっていうことも、全部ご案内をしているところです。あそこにポスターを貼るということの許可については、場所はあるはずですし、特に図書館は、あれを造るときに配架、いろんなチラシを入れるものを整えたはずです。私が教育委員のときに、その話を随分言いましたのでね、地元のさまざまな団体の催しだとか、そういったものが配架できるようになっているはずなんですけれども、それと同時に、ご案内の紙を貼れるような掲示板のことをいっているんですよ、そのぐらいのことは、やれないことはないもんね。ちょっと、それは、場所を少しつくればいいことなので、しかも、逆に正直なことを言うと、なんでもっと商店街の方々と一緒になって、たとえば図書館が開店したセールが出来なかったのかとか、いろんなことを、実は私は私なりに思っていました。でも、それが、今お話</p>	<p>■島田駅南北自由通路について 島田駅南北自由通路に設置されている掲示板の掲出については、原則、「島田市の主催又は後援するもの、その他管理者が適当と認めるものとします。」となっておりますが、明らかに宗教色の強いもの、個人や企業の営利目的とみなされるもの以外は、比較的柔軟に対応をさせていただいています。ただし、掲出のお申し込みが多岐に渡ると予想されるため、土木管理課では、庁内の関係課を經由して申請をいただけるようお願いしているところです。従来から市民や他市からのお客様に対し、広く周知する目的での掲出であれば、内容にも因りますが、掲出についての対応は可能というスタンスでありますので、一度、土木管理課管理係までご相談いただければと思います。</p> <p>■こども館について こども館では町内の店舗からチラシを置いて欲しいといった要望は確認できませんでした。 施設のポスターやチラシを置く場所は限られているため、公共性</p>

	<p>をいただいたようなことが少し原因になっていたならば、それはちょっとまずいことでありますので、そういった掲示板やそのスペースはつくれるでしょう。</p> <p>私が想像するところでは、これは良くてこれはダメとか、そういうのが難しくなってしまうから、公平性というような意味で、お断りしたのかもしれないんですけども、でも、市民の皆様のさまざまな活動やら商店街の動きを支援していくのは当然のことですので、このことについては、考えさせてもらいます。【検討事項1】</p>	<p>及び子ども向けのイベントのポスターを優先して貼っていますが、島田商工会議所主催、商店街主催のイベントのポスターやチラシは依頼があれば貼らせていただいています。</p> <p>島田商工会議所で作成した飲食店マップは現在も子ども館内に貼ってあります。</p> <p>■島田図書館について</p> <p>ポスターの掲示やパンフレットの配架依頼は多方面から数多く寄せられていますので、①市が主催するもの②公共に関するもの（選挙や制度改正など市民全体に関わるもの）③県が主催するもので、市内で開催されるもの④市内の団体等が主催するもので、市内で開催されるもの⑤公共団体が主催し県内で開催するもので、市民が参加できるもの というように優先順位をつけて対応しております。</p> <p>ただし、島田図書館には、ポスターの掲示やパンフレットを置くスペースが少なく、105 mm×155 mmのポスター掲示板2枚と325 mm×48 mmの平台が2階に2箇所、3階に1箇所あるのみです。このため、他の課で不要になったパンフレット台をもらい受け設置し、配架できる場所の確保に努めていますが、不足しているのが現状です。</p> <p>掲示板やパンフレット置き場には、図書館からのお知らせを優先させていただいており、残りのスペースに他からの依頼のものを掲示、配架しております。</p> <p>過去には商工会議所様、商店街連合会様が作成したものやクロスメディアしまだ様から依頼を受けたパンフレット等を置いたことがあります。公共性のあるものでしたら、スペースが許す限り配架しますので、ぜひご利用ください。</p>
<p>9 検討事項2</p>	<p>●このことについては、これまで質問されたことが無くて、調べてないですけど、ちょっとこれは調べさせてください。どんなふうになっているのか、ちょっと即答が出来ません。【検討事項2】</p>	<p>■自治会において、さまざまな活動を継続していくためには、一定の資金が必要であることは認識をしています。</p> <p>自治会活動の運営に欠かせない、資料の印刷費や消耗品の購入費、さらには、地域住民の親睦を図るために「お祭り」の開催経費、設備や資材が必要な防災の活動や敬老会の開催経費など、その経費は多岐にわたると思います。</p> <p>こうしたことから、市では、住民自治の振興において必要最低限の経費として自治会活動推進手数料を各自治会に交付をしており、</p>

		<p>活動目的にあわせた、「地域防犯活動補助金」をはじめ、「地域敬老会実施事業費助成金」、「自主防災組織育成対策補助金」、「ごみ減量資源化推進事業奨励金」なども自治会、町内会に交付しております。一方、自治会組織は会員相互の親睦や福祉向上のほか、連帯感の醸成、すみよいまちづくりの推進をめざして、地域において結成され、自主的に運営されている組織です。</p> <p>このため、自治会の運営費は、会則の規定に基づき、その会員から会費を集めることが社会的に承認されていると言えます。一般的に、自治会地域内にある公共施設を当該自治会の会員として会費を徴収することは全国でも例がなく、上述しました補助金等の交付により市は自治会を支援していることが背景にあると考えられます。</p> <p>なお、自治会地域内にある事業者に対しては、祭りのイベント等で協賛金の協力をしている自治会の例が多いと聞いております。</p>
--	--	---